

R 7 年度 処遇改善加算並びに特定処遇改善加算計画書兼職員通知書

DXO株式会社

処遇改善加算

手当項目	支払い要件	支給額			
		管理者兼サービス責任者	サービス提供責任者	介護士※	非常勤介護士※
管理者手当	管理者に対し手当を支給	10,000/月	-	-	-
職務手当	職務内容及び評価に応じて支給	5,000～130,000/月	5,000～75,000/月	5,000～65,000/月	-
インセンティブ	売上額を1年ごとに評価し毎月固定額を支給	評価額を支給	-	-	-
稼働手当	稼働件数に応じて1件200円を支給（上限100件）	-	0～20,000/月	0～20,000/月	-
ベースアップ加算	正社員に対し賃金改善として支給	7,500～50,000/月	7,500～50,000/月	7,500～50,000/月	-
非常勤 処遇手当	稼働時間に応じて支給	-	-	-	300/時間

介護人材確保・職場環境改善補助金は、一時金として支給する

上記金額分配後、余った金額は法定福利費を差し引き支払い時期に在籍している正社員に対し一時金として支給する。

時短社員については、雇用契約時間に応じて、以下のとおり支給する。

- ・週30時間以上40時間未満の場合、上記支給額の3/4とする
- ・週20時間以上30時間未満の場合、上記支給額の1/2とする

※介護士とは、社内職種の介護士・常勤ヘルパー・常勤訪問介護員のこと。